

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成26年2月13日(2014.2.13)

【公表番号】特表2013-515780(P2013-515780A)

【公表日】平成25年5月9日(2013.5.9)

【年通号数】公開・登録公報2013-022

【出願番号】特願2012-547162(P2012-547162)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/19 (2006.01)

A 6 1 P 13/12 (2006.01)

A 2 3 K 1/18 (2006.01)

A 2 3 K 1/16 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/19

A 6 1 P 13/12

A 2 3 K 1/18 A

A 2 3 K 1/16 3 0 1 F

【手続補正書】

【提出日】平成25年12月17日(2013.12.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンパニオン動物において、腎疾患を治療するかまたは防止するための方法であって、該動物に、腎損傷を治療するかまたは防止するのに有効な量の1またはそれより多いピルベートを含む、栄養的に完全な食用食品組成物を与える工程を含む、ここで、コンパニオン動物がネコまたはイヌである、前記方法。

【請求項2】

1またはそれより多いピルベートが、組成物重量の最大約20%の量で組成物中に存在する、請求項1の方法。

【請求項3】

1またはそれより多いピルベートが、組成物重量の約0.1~10%の量で組成物中に存在する、請求項1または請求項2の方法。

【請求項4】

1またはそれより多いピルベートが、組成物重量の約5%の量で組成物中に存在する、請求項1~3のいずれか一項の方法。

【請求項5】

組成物がさらに、タンパク質、脂肪、炭水化物、繊維、およびその組み合わせからなる群より選択される構成要素を含む、請求項1~4のいずれか一項の方法。

【請求項6】

組成物が、栄養食餌、栄養補助食品、動物用おやつ、またはおもちゃである、請求項1~5のいずれか一項の方法。